



平成 27 年 2 月 23 日

各 位

札幌市白石区平和通 15 丁目北 1 番 21 号  
会 社 名 株式会社 C E ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 杉本恵昭  
(コード番号：4320 東証一部、札幌)  
問合せ先 常務取締役管理担当 松澤好隆  
(TEL. 011-861-1600)

### マルマンコンピュータサービス株式会社との資本業務提携による 同社子会社の合弁会社（子会社）化に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 23 日開催の取締役会において、マルマンコンピュータサービス株式会社（以下「マルマン」）と資本業務提携契約を締結し、マルマン子会社である株式会社エムシーエス（以下「MCS」）の第三者割当による新株式の発行（以下、「本件増資」）を引受け、MCS を合弁会社（子会社）化することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本業務提携並びに株式取得の理由

当社グループの主力事業であります、電子カルテシステム事業におきましては、自社製品の電子カルテシステム「MI・RA・I s（ミライズ）シリーズ」と他社の医事会計システム、看護支援システム等、複数の部門システムを連携し、医療のトータルソリューションとして医療機関に提供しております。他社の部門システムについては、医療機関のニーズに合わせ複数用意し提供する体制（マルチベンダー方式）を取っておりますが、看護支援システムについては、電子カルテシステムとの一体運用を行う医療機関が年々増えております。

当社グループは、「MI・RA・I s シリーズ」販売当初より、マルマンが開発した看護支援システム「ナース物語シリーズ」を医療機関に提供してきました。また、近年は「MI・RA・I s シリーズ」に「ナース物語シリーズ」を組み込むなど、その関係強化に取り組んで参りました。

このような状況の中、電子カルテシステム及び看護支援システムの開発・販売を通じて、医療機関のニーズに応え、医療の IT 化に貢献するためには、更なる提携の強化が必要との判断に至り、MCS の本件増資を引受け、子会社化することといたしました。

尚、MCS は、マルマンの医療システム事業の一部を承継することを目的に、平成 26 年 10 月 1 日付で会社分割により設立し、現在、看護支援システムの開発・販売・導入サポート・保守を中心に行っております。また、本件子会社化により、MCS は、当社 51%、マルマン 49% 所有する当社連結子会社である合弁会社となります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社エムシーエス	
(2) 所 在 地	青森県弘前市大字宮川3丁目5番地2	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 長内睦郎	
(4) 事 業 内 容	医療情報システムの開発及び販売	
(5) 資 本 金	49,000千円 尚、MCSは、平成27年1月20日開催の臨時株主総会において、資本金の額を11,510千円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることを決議し、その効力発生日は、平成27年3月2日を予定しております。効力発生後の資本金の額は、37,490千円であります。	
(6) 設 立 年 月 日	平成26年10月1日	
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	マルマンコンピュータサービス株式会社 100% (会社概要) 本社：青森県弘前市大字宮川3丁目5番地2 代表取締役社長：長内睦郎 資本金：30,000千円 設立：昭和57年9月25日 事業内容：コンピュータ販売・ソフトウェア開発他	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社連結子会社、株式会社シーエスアイは、看護支援システムを仕入れております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	平成26年10月1日に設立したため、該当事項はありません。 参考：MCSの会社分割による会社設立時の財政状態	
	平成26年10月1日	
総 資 産	95百万円	
純 資 産	49百万円	
1株当たり純資産	10,000円	

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株
(2) 取得株式数	5,100株
(3) 取得価額	125,001,000円
(4) 異動後の所有株式数	5,100株(所有割合:51.0%)
(5) 取得価額の根拠	取得価額は、簿価純資産法及びDCF法による株価算定を参考に、マルマンと協議のうえ、決定したものであります。

### 4. 日程

(1) 取締役会決議	平成27年2月23日
(2) 資本業務提携契約締結	平成27年2月23日
(3) 払込期日	平成27年3月3日(予定)

### 5. 今後の見通し

今回の株式取得による上期業績予想への影響はありません。また、MCSの主力製品看護支援システムの販売は、当社連結子会社株式会社シーエスアイを通じて医療機関に販売するものが多いことから、通期業績予想への影響は軽微であり、平成26年11月10日に公表した「平成26年9月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の平成27年9月期の連結業績予想から変更はありません。

尚、今後、電子カルテシステム及び看護支援システムの開発及び販売の一体化など、更なる相乗効果により、中長期的には、当社グループの業績向上に寄与するものと考えております。

以上